

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	令和6年台風第10号に伴う農地・農道等災害復旧事業について	農 政 課
2	令和6年度都市空間デザイン事業の取組状況等について	都 市 政 策 課
3	令和6年台風第10号に伴う道路・河川等災害復旧事業について	道 水 路 整 備 課
4	高田浄水場再整備事業(スライド協議の請求(2回目))について	水 道 整 備 課

令和 7 年 6 月 16 日

令和 6 年台風第 10 号に伴う農地・農道等災害復旧事業について

1 概 要

令和 6 年（2024 年）8 月の台風第 10 号による大雨により、本市では農地の崩落が発生するとともに、土砂崩れにより農道等の施設が損壊する等、大きな被害を受けた。

農地の被害については、自ら農地の復旧を行う農業者に対し、本市の補助要綱に基づき支援を行うとともに、農道等の施設被害については、応急対応や修繕工事を順次行った。また、被災規模の大きな農地や農道等については、国の農地・農業用施設災害復旧事業を活用した復旧工事を実施している。

2 復旧の進捗状況

(1) 復旧に係る工事費等（補助金含む）

令和 7 年 5 月 31 日現在

	復旧事業件数			完了件数	事業中件数	備 考
				事業費	概算事業費	
農 地	59 件	国庫	13 件	0 件	13 件	令和 7 年 11 月完了予定
				一千万円	100,899千円	
		市単	46 件	46 件	0 件	令和 7 年 3 月完了
				10,326千円	一千万円	
農 道	50 件	国庫	4 件	1 件	3 件	令和 7 年 8 月完了予定
				2,287千円	14,256千円	
		市単	46 件	44 件	2 件	令和 7 年 6 月完了予定
				39,348千円	7,961千円	
水 路	23 件	国庫	2 件	0 件	2 件	令和 7 年 7 月完了予定
				一千万円	8,424千円	
		市単	21 件	20 件	1 件	令和 7 年 6 月完了予定
				15,634千円	2,850千円	
林 道	4 件	国庫	1 件	0 件	1 件	令和 7 年 6 月完了予定
				一千万円	1,210千円	
		市単	3 件	3 件	0 件	令和 7 年 3 月完了
				2,629千円	一千万円	
合 計	136 件		136 件	114 件	22 件	
			205,824千円	70,224千円	135,600千円	

なお、農業者が自費のみにて農地復旧若しくは未復旧とされた箇所（市把握：24 件）

(2) 復旧に係る関連業務

測量・設計業務：50,501 千円（国の農地・農業用施設災害復旧事業対応用）

3 主な対応経過

(1) 災害情報収集、処理関係

- ・令和6年8月30日から被災情報収集、現地確認、概算事業費積算
- ・令和6年9月17日を目途に、被害情報収集、現地確認を終了
- ・関係者（農業者、神奈川県、測量・設計に係る災害協定業者等）へ被災状況説明、対応方針等調整
- ・必要予算の措置（令和6年9月補正予算（追加）、12月補正予算・繰越明許含む）

(2) 市補助要綱による農地復旧関係

- ・発災から約2カ月間、農業者に対し制度を周知及び補助金交付申請の受付
- ・申請内容の審査後、被災者が工事を発注
- ・工事完了後、実績報告書を市に提出し補助金を交付
（交付要綱に基づき、工事費の2/3以内（上限266,000円：国の基準である40万円を基に算定））
- ・令和7年3月、申請に対する復旧補助事業が完了

(3) 国庫補助事業関係

- ・発災から約2カ月間において、農業者に対し制度説明及び国庫補助活用の意向確認
- ・市が復旧事業計画概要書を作成し、神奈川県を經由し国へ提出
- ・令和6年12月10日から12月13日まで国の災害査定を受検し、復旧工法、事業費（国庫限度額）が確定
- ・令和7年（2025年）1月から設計内容精査の上、順次、工事発注を開始

令和6年度都市空間デザイン事業の取組状況等について

1 目的

市街地開発による街なみの変化や、まちなかの居住人口の増加に伴う転入者とのコミュニティ形成、まちなか空間の有効活用など、様々な課題に対応するため、公・民・学が連携し、地域住民や事業者等の主体的な取組による良好な都市環境やまちの魅力・価値の維持・向上を目指す。

2 令和6年度の主な取組状況

(1) UDCODの取組

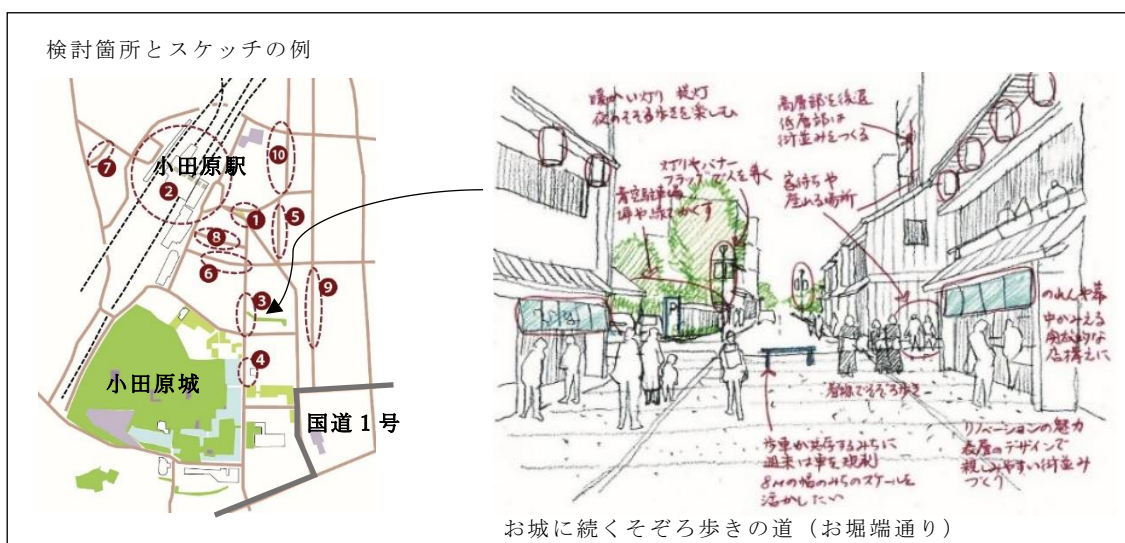
令和5年度に引き続き3つの研究活動と1つのまちづくり支援に取り組んだ。

ア 研究活動

①アーバンデザインの研究

＜令和6年度の取組＞

小田原のまちなかは更新時期を迎えている地区も多く、再開発の検討が進む通りや街区もあることから、通りや境界としてのつながりを意識した小田原らしい都市の姿を研究している。令和6年度は、ひとまず、行政計画にとらわれずに、未来に向けた物語として、個性を伸ばしていけそうな通り等を取り上げ、概ね20年後の望ましいまちの姿のスケッチを描いた。



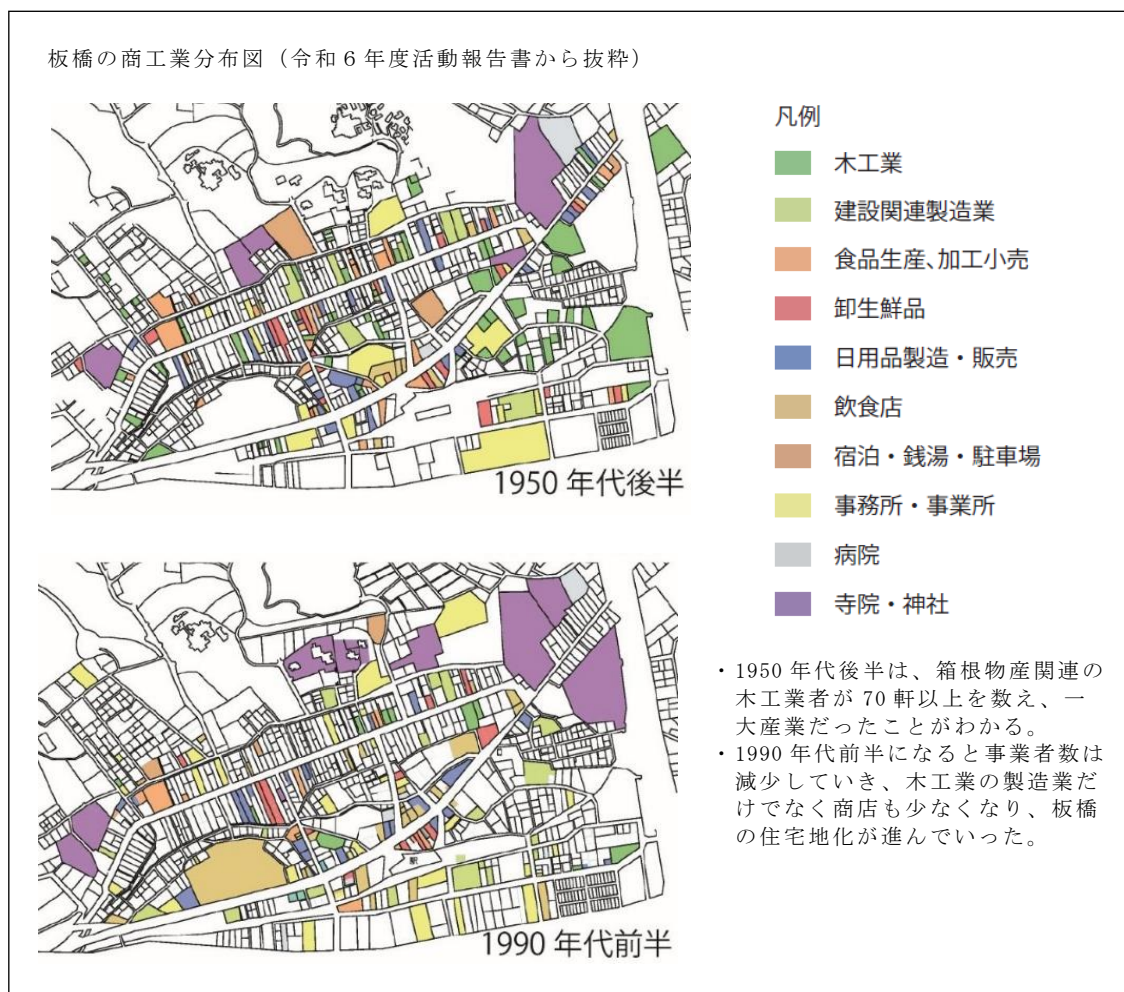
＜今後の取組＞

対象地区の住民やまちづくり関係者と意見交換を行いながら、スケッチのブラッシュアップを行うなど、20年後の望ましいまちの姿を掘り下げていく。

②都市の形成に関する研究

＜令和6年度の取組＞

板橋地区を対象として、近代のなりわいの変化に着目し、まちの変遷を調査した。これにより、職人文化を感じるまちの姿が一度は失われかけたが、近年、地区内に点在する歴史的建造物が店舗等として活用され始めるなど、再び、賑わいのあるまちとして甦りつつあることを確認した。



<今後の取組>

この調査を基に、冊子等を活用して、住民や地域活動団体等と共有し、地区の個性を生かしたまちづくりを考えるためのまち歩きやワークショップを開催していく。

③エイジフレンドリーシティの研究

<令和6年度の取組>

元気な高齢者が自らの興味・関心に沿って集う居場所づくりや社会参加を促すことにより、健康増進や介護予防に繋げながら、個人主体の日常生活の支え合いの関係性を築くため、豊川地区をモデルとして、シニアライフプランセミナーの開催や住民の発意による地域のお散歩マップづくり等に取り組んだ。



写真（左）：豊川小学校くすみルームで開催したセミナーには28人が出席

写真（右）：地区の世代間交流で、子ども達が大きな地図に好きな場所を記入している様子

<今後の取組>

「住民が地域でやってみたいこと」を切り口に、多世代が交流できるきっかけづくりや交流空間の確保など、日常生活の支え合いができる体制づくりを支援していく。

イ まちづくり支援（西海子小路周辺地区のまちづくり支援）

＜令和6年度の取組＞

地域から相談を受けてまちづくりを支援する取組として、西海子小路周辺地区において、移住者等へのヒアリングや地域の子どもの遊びの行動範囲の調査等を行い、魅力的な地域資源を冊子にまとめた。

また、同冊子の内容を体感できる展示物を制作し、旧松本剛吉別邸及び旧保健福祉事務所跡地で展示会を開催し地域住民と共有した。



旧松本剛吉別邸での展示会の様子

＜今後の取組＞

既存ストックの活用をテーマに、自治会や子ども会をはじめ、地域で活動する各団体との協働によりイベントを企画するなど、実践的な取組を進めていく。

(2) 三の丸地区周辺におけるエリアマネジメントの取組

<令和6年度の取組>

三の丸地区周辺を対象に、公共空間の活用を担う人材を発掘・コーディネートしながら、地域住民と協働で実証実験を進め、活動を通して市民や事業者との関係構築を図るとともに、今後の取組に向けた考え方の整理を行った。

ア 実証実験「ステキなみちくさ 春」

まちなかにある史跡の活用可能性と持続可能な運営体制を模索するため、桜の開花時期に憩いの場とキッチンカーを配置し、空間活用と取組の収益化の実験を実施。

天候に左右される要素はあるものの、キッチンカー事業者との具体的な連携体制や一定の収益性が確認できたことから、例年の取組とすることを目指すものとなった。

期間：令和6年(2024年)3月24日(日)～4月7日(日)

場所：弁財天通り史跡整備予定地（旧小田原箱根商工会議所横）

利用者数：延べ2,200人以上



写真（左）：憩いの場として、大人がくつろいだり、子どもが遊んだりしている様子
写真（右）：キッチンカー出店の様子

イ 市民活動の相談・支援「夜市－小田原－」

市民団体の相談を受け、会場の調整、備品・人員の手配や取組の周知など、市民主体の活動が広がっていくよう、企画段階から実施まで伴走支援を行った。

この取組により、他の団体からも支援相談を受けるなど、関係構築が進んでいる。

団体：夜市－小田原－

内容：若者も参加しやすい設えを整え地域住民向け飲食イベントを行った

日程：令和6年(2024年)5月26日(日)

場所：小田原城 馬出門前広場

来場者数：400人以上



写真（左）：会場本部の様子。地元飲食店等と共に企画を実行した
写真（右）：会場（馬出門前）の様子。若者を含む多くの人がお堀の景観と交流を楽しんだ

ウ 実証実験「ステキなみちくさ 秋」

市民と一緒に公共空間の活用を考えるワークショップを行い、弁財天通り沿いの史跡整備予定地を日常的な子どもの遊び場や市民・観光客がくつろげる場所として活用するため、準備も含めて地域住民と協働で長期間の実証実験を実施した。

季節を通した活用で効果の定着を狙うとともに、夜間の空間利用の可能性を検証するため、イベントの実験として映画上映も実施した。

企画を含め準備段階から市民と作り上げたことで、今後の活動への参画意欲が高まり、参加者の輪が広がっていることから、より地域主体の取組にしていくための検討を進めている。

期間：令和6年(2024年)10月1日(火)～12月10日(火)

場所：弁財天通り史跡整備予定地（旧小田原箱根商工会議所横）

利用者数：平日 約150～250人 休日 約200～300人

延べ15,000人以上

〔イベントの実験〕夜のステキなみちくさ -PICNIC CINEMA-

日時：令和6年(2024年)11月9日（土）17時から19時まで

場所：弁財天通り史跡整備予定地（旧小田原箱根商工会議所横）

来場者数：約160人



写真（左）：子どもの遊び場としての機能を高める親子のための遊具を備えた棚。地域住民と共に塗装
写真（右）：広場のシンボルとなり、フォトスポットの効果も狙った立体文字のモニュメントを設置

夜のステキなみちくさ -PICNIC CINEMA-



写真（左）：「遊具を備えた棚」を活用し、日除けタープをスクリーンにして映画を上映
写真（右）：間接照明によるライトアップで、会場内のムードを演出した

<今後の取組>

活動を通して確認した公共空間の可能性や民間事業者を含めた地域との関係性を基に、更なる空間活用と地域主体の取組支援を進めながら、空き施設等の活用も視野に入れた収益事業スキームを試みるなど、持続可能な運営体制の構築を図るため、継続的に取組を進めていく。

3 令和6年度UDCOD活動報告シンポジウム

令和6年度に取り組んだ内容を報告するとともに、「市民と小田原駅前をつなぐアーバンデザイン」をテーマにパネルディスカッションを行った。

日程：令和7年(2025年)3月1日(土)

場所：ハルネ小田原 うめまる広場

参加者数：約80人



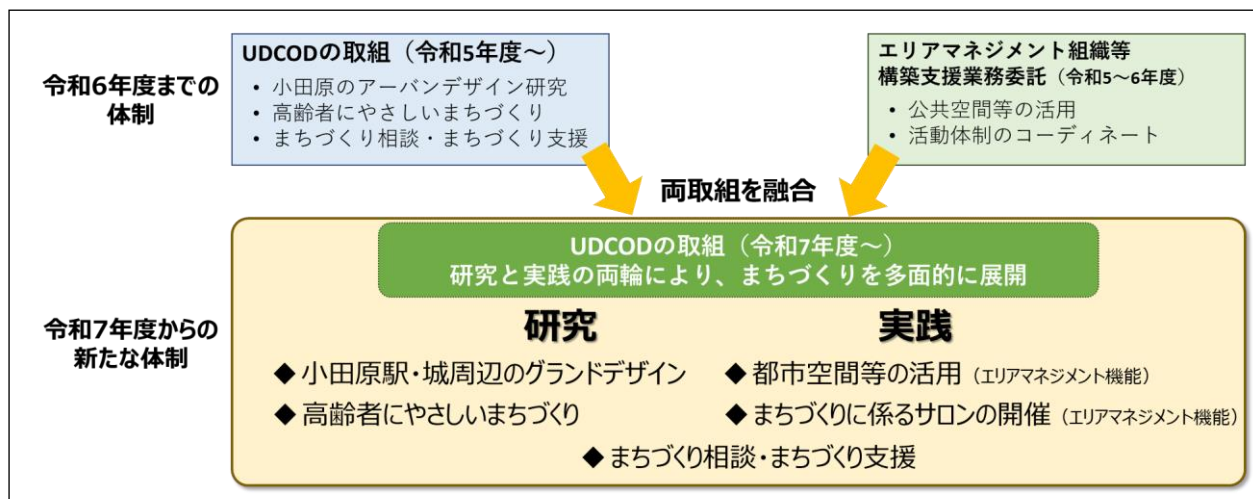
写真(左)：パネルディスカッションの様子

写真(右)：要旨をその場で記録するグラフィックレコーディングの様子

4 令和7年度からの体制

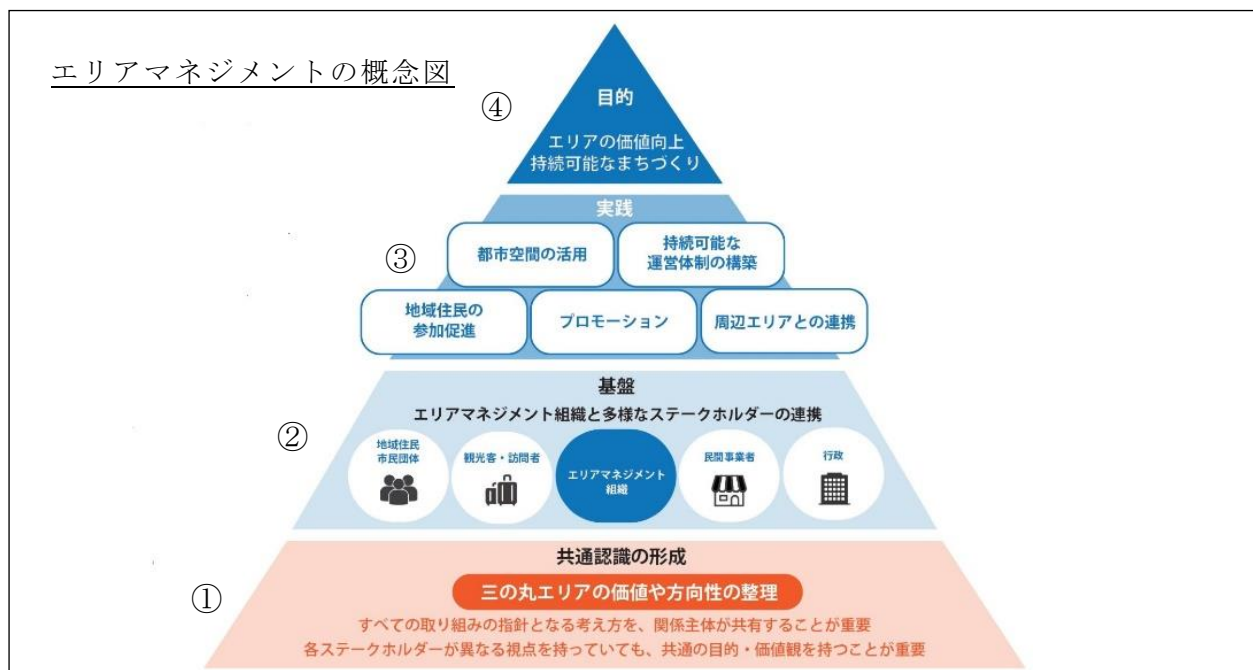
(1) UDCODの推進体制

都市空間の活用に係る実証実験など実践的な取組を主体とするエリアマネジメント機能をUDCODが引継ぎ、研究と実践の両輪による多面的なまちづくりを展開していく。



(2) 三の丸地区周辺のエリアマネジメントの進め方

今後のエリアマネジメントについては、①三の丸エリアの価値や方向性を整理し、関係する主体が共通認識を持ちながら、②住民・事業者・行政など多様なステークホルダーが連携し、③「都市空間の活用」、「持続可能な運営体制の構築」、「地域住民の参加促進」等の実践を進めることで、④エリアの価値向上や持続可能なまちづくりの実現を目指すものとした。



令和6年台風第10号に伴う道路・河川等災害復旧事業について

1 概 要

令和6年（2024年）8月の台風第10号による大雨により、本市では土砂崩れによる道路損壊や河道閉塞などの大きな被害を受けたため、令和6年9月補正予算に追加措置し、県、市及び土木建設業者などによる災害協定団体が連携して被災箇所の復旧工事を実施している。

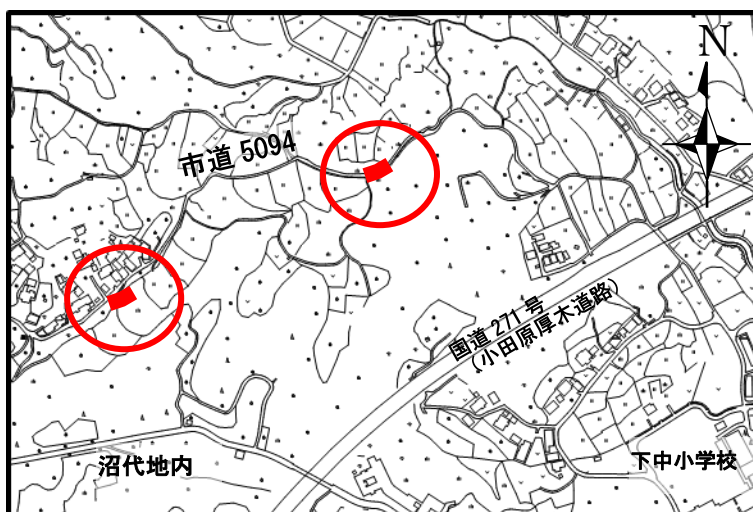
2 復旧の進捗状況

道路や河川等の被害のうち、業者に発注した23件については、令和6年度中に21件が完了し、残る2件は令和7年7月頃に工事を完了する見込みとなっている。

令和7年5月31日現在

	復旧事業件数			完了件数	事業中件数	備 考
				事業費	概算事業費	
道 路	10 件	国庫	5 件	3 件	2 件	令和 7 年 7 月完了予定 ※3件は令和 7 年 3 月完了
				7, 406 千円	62, 400 千円	
		市単	5 件	5 件	0 件	令和 7 年 3 月完了
				61, 234 千円	－ 千円	
河川・水路	13 件	国庫	1 件	1 件	0 件	令和 7 年 2 月完了
				39, 815 千円	－ 千円	
		市単	12 件	12 件	0 件	令和 7 年 2 月完了
				29, 500 千円	－ 千円	
合 計	23 件		23 件	21 件	2 件	
				137, 955 千円	62, 400 千円	
				200, 355 千円		

3 復旧事業中の位置図



高田浄水場再整備事業（スライド協議の請求（２回目）） について

1 事業の概要

高田浄水場再整備事業の設計建設業務は、本市水道施設の基幹施設である高田浄水場の早期耐震化等を目的としたものであり、令和６年３月に設計業務を完了し工事着手している。

(1) 受注者

安藤ハザマ・水 ing エンジニアリング・横河ソリューションサービス・
東京設計事務所・守屋電機・小田原市土木建設協同組合・瀬戸建設
高田浄水場再整備設計・建設共同企業体

(2) 設計建設業務契約金額

当初請負契約金額 約 119 億円（税込）

変更請負契約金額（１回目スライド） 約 137 億円（税込）

2 インフレスライドについて

本請求は、設計建設業務請負契約書第 40 条第 6 項の規定に基づくものである。

(1) これまでの経緯

令和 6 年 3 月 スライド協議の請求（１回目）

令和 7 年 1 月 変更請負契約締結（１回目）

令和 7 年 3 月 スライド協議の請求（２回目）

(2) スライド協議の請求内容（２回目）

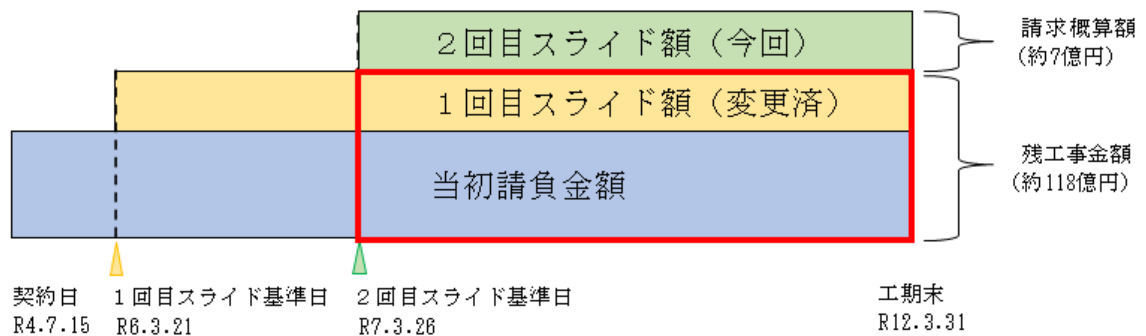
請求日（基準日） 令和 7 年 3 月 26 日

残工事金額 約 118 億円（税込）

請求概算額 約 7 億円（税込）

請求概算額の考え方（イメージ）

- ・ 2回目のスライド額は、2回目の請求日（基準日）以降の残工事が対象となる。
（1回目スライド基準日以降の資材単価、労務単価等の変更が対象）



(3) 物価変動等について

資材単価		上昇率 (R6.3.21～R7.3.26)
工種	主な資材	
土木・建築	生コンクリート	+12%
機械設備	バルブ	+9%
電気設備	配電盤	+11%
労務単価		+6%

(4) 今後の予定

- 令和7年10月 スライド額の確定（2回目）
- 令和7年12月 補正予算上程
- 令和8年1月 変更請負契約締結（2回目）